

第3次行財政改革大綱「西東京市地域経営戦略プラン2010」を策定しました

企画政策課 田(☎460-9800)

行財政改革推進委員会の答申や、プラン素案に対して市民説明会でいただいた意見、パブリックコメントの結果などを踏まえ、今後の行財政改革の方向性と実施項目を定めた「西東京市地域経営戦略プラン2010」を策定しました。

実施期間

改革の実施期間は、平成22年度から26年度までの5年間とします。

ただし、早期の対応が可能な事項については、前半の3年間に集中的に取り組みを行ったうえで、平成24年度に社会経済情勢の変化や市政の全体の方針との整合性を踏まえた中間の見直しを行います。

改革の目標(市の目指す将来像)

本市の地域特性や社会情勢の変化、将来の人口動向などを踏まえて、自治体経営のスリム化、効率化を図り、地域と連携・協力して市民サービスの維持・向上を実現できる持続可能で自立的な行財政運営の確立を目指します。

【第3次行財政改革大綱 実施項目一覧】

基本方針Ⅰ 市の現状を見据えた自治体経営の適正化

推進項目	実施項目
(1)評価・検証に基づく行財政運営・予算編成手法の充実	施策評価制度の効果的運用【重点】
	事務事業評価制度の実施
	予算制度改革
(2)ファシリティ・マネジメントに基づく公共施設の運用	公共施設の適正配置・有効活用【重点】
	学校施設の適正配置
	菅平少年自然の家の見直し 市営住宅の見直し

基本方針Ⅱ 歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化

推進項目	実施項目
(1)行政内部の固定的な経常経費の削減	人件費の抑制【重点】(定員適正化、時間外勤務の縮減)
	公共施設維持管理コストの削減
	投開票事務の見直し
	情報システムの効率的な運用
	契約・入札制度の改善
	省エネルギー対策の推進
(2)特別会計の健全化	国民健康保険特別会計の健全化【重点】
	下水道特別会計の健全化【重点】
(3)受益者負担の適正化	使用料・手数料の適正化
	施設使用料の定期的な検証
	公共施設駐車場使用料の適正化
	保育料・学童クラブ育成料の見直し
	サービスの利用者負担の適正化
	私道整備における受益者負担の適正化
(4)安定的な歳入構造の確立	徴収体制強化の検討【重点】
	市税等徴収率の向上(市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、学童クラブ育成料)

3つの基本方針

「市の目指す将来像」の達成に向けて、次の3つの基本方針の下、48の実施項目に取り組みます。

基本方針Ⅰ...市の現状を見据えた自治体経営の適正化

基本方針Ⅱ...歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化

基本方針Ⅲ...効果的なサービス提供の仕組みづくり

取組みの推進と執行管理

財政構造の弾力性や健全性、中長期的な財政運営の安定性などを損益状況や財産状況の両面から総合的・継続的に判断するため、5つの財政指標を評価指標と位置づけ、周辺状況に応じた適切な目標設定を行って取組みを着実に推進するとともに、財政運営の執行管理を徹底し、適正な管理に努めます。

プランの詳細

情報公開コーナー(両庁舎1階) 市HPでご覧になれます。

推進項目	実施項目
(5)新たな歳入項目の創出	有料広告掲載の検討
	未利用市有地の処分
	未利用市有地の有効活用
	法定外公共物の適正な管理・処分

基本方針Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり

推進項目	実施項目
(1)地域の多様な活動主体を活用したサービス提供	事務委託化等の推進【重点】
	指定管理者制度の効果的活用
	財政支援団体の見直し(社会福祉協議会)
	財政支援団体の見直し(シルバー人材センター)
	保育園の民間委託
	児童館・学童クラブの民間委託
	公民館の運営体制の見直し
	図書館の運営体制の見直し
	協働の促進に向けた環境整備
	地域コミュニティとの連携のあり方の検討
(2)市民目線による事務改善・効率化	証明書等発行事務の利便性向上
	はなバス事業の見直し
	市民の声の庁内共有と活用の推進
	市民意識調査の実施
(3)成果を重視した組織運営体制の整備	市民参加制度の充実
	継続的な組織再編の検討
	成果を重視した人事考課制度の運用
(4)市の役割の高度化に備えた対応力の強化	職員の能力の有効活用
	職員研修・能力開発支援の推進
	市の役割拡大に対応した職員の能力開発
	地方分権改革への対応

あなたの声を...

～市民意見提出手続き(パブリックコメント)～

寄せられた意見の概要や検討結果をお知らせします!

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文については、市HPをご覧ください。

第3次行財政改革大綱(素案)【抜粋】

企画政策課 田(☎460-9800)

【公表日】6月1日(火) 【意見募集期間】1月21日(木)～2月19日(金) 【意見件数】77件(10人)

項目	市民の意見(概要)	市の回答
行政評価制度	市民参加による評価の仕組みが必要である。	これまで、パブリックコメントを通じて市民の方のご意見を評価に反映させてきましたが、第3次行財政改革では、より効果的な市民参加の手法について、検討していきます。
予算制度改革	予算編成に対して市民提案できる仕組みが必要である。	市民意識調査を取り入れた施策評価の予算編成への活用など、市民の方の意向を予算に反映する仕組みづくりを検討しています。
公共施設の適正配置・有効活用	市民のための適正配置を行うため、市民参加を行うべきである。市庁舎の集約について検討を行うべきではないか。	第3次行財政改革では、市民の共有財産である公共施設を効果的に活用していくための市としての全体的な方針を定めたいと考えています。そのうえで、老朽化や類似施設の重複などの個別の課題のある施設について、市民の皆さんのご意見を伺いながら、統廃合や機能融合などによる適正配置の取り組みを進めるとともに、市民の皆さんの利便性向上に努めていきます。
人件費の抑制(定員適正化)	非正規職員の増加にもつながるので、慎重に検討してほしい。	これまで定員削減の取り組みを行ってきたところですが、依然として経常的な経費に占める人件費の割合が高く、継続的な取り組みが必要であると考えています。
人件費の抑制(時間外勤務の縮減)	時間外勤務の縮減が市民サービスの低下を招かないようにしてほしい。変則的な勤務時間など導入し、時間外勤務をなくすことを検討してほしい。	ご指摘のとおり、単なる一斉退庁の徹底に留まらず、事務の効率化や勤務体制の整備を含めて検討していきます。
特別会計の健全化	特別会計などの執行状況を市民に説明してほしい。	各特別会計の予算・決算について、市HPや情報公開コーナーで公表するとともに、一般会計からの繰出金の状況について、財政白書の中で説明しています。今後とも、市民の皆さんに分かりやすい財政状況の説明に努めていきます。
サービスの利用者負担の適正化	健康診査など、市民の健康増進を図る事業は、医療費節減につながるため、対価を取らずに一層の充実を図るべきである。	健康診査やがん検診などの市民の健康増進に関するサービスについては、これまで無料で実施してきましたが、一方で、受診率の向上が課題となっています。他市では、一部利用者負担を導入したうえで事業内容の拡充を図っている例もあり、第3次行財政改革では、より多くの市民の方の利益につながるようなサービスのあり方について、適正な対価という点も含めて、検討していきたいと考えています。
徴収率の向上(学童クラブ育成料)	支払方法の多様化とともに、悪質な未納者への対応についても検討してほしい。	支払方法の多様化や市債権の徴収体制の強化の取り組みを実施するとともに、未納者への厳格な対応についても検討していきます。
未利用市有地の有効活用	市民参加で活用方法を検討してほしい。保有しているのは不利益がないので、小さな公園などにしてはどうか。	未利用市有地の中には、公園などのほかの用途への利活用が期待できない、または現時点で売却することが適当でないものがあり、これらの土地については、民間事業者による駐車場の運営など、財源確保策として活用できないか、検討します。
事務委託化などの推進	業務の委託先が市民の立場でサービス提供ができるよう配慮してほしい。委託化の推進にあたっては、行政サービスの持続可能性の観点から、委託先の雇用条件のチェック体制や委託金額算出の適正な基準が必要である。	市の業務を外部に委託するにあたっては、サービスの質や効率性の向上、公共サービスとしての責任と安定性の確保などに留意し、市の財政や市民生活に不利益とならないよう十分に配慮しながら検討していきます。
保育園の民間委託 児童館・学童クラブの民間委託	委託化は、公設公営と同等の保育の質が維持できる場合のみ実施するとともに、保育者が変更する際の引継ぎを十分に行ってほしい。費用削減ではなく、継続的なサービスの維持・向上を目指してほしい。	保育園や学童クラブ、児童館の民間委託については、経費削減だけでなく、サービスの維持・向上や保育の継続性、地域性なども重要な視点として考えており、子ども福祉審議会の意見も踏まえて、適切に検討していきます。また、これらの施設の民間委託の実施にあたっては、保護者への説明や適切な引継ぎ期間の設定、導入後のチェック体制を整備し、適切な運営に努めていきます。
市民参加制度の充実	市民に政策の説明をするだけでなく、市民が企画から市政に参加できる仕組み作りが必要である。	これまで、市民参加条例に基づき、計画策定をはじめとするさまざまな案件について、審議会やパブリックコメント、市民説明会などの多様な方法により、市民の皆さんのご意見を市政に反映させてきましたが、ご指摘のとおり、まだ不十分な点もあると考えています。このため、第3次行財政改革では、より多くの方に参加していただけるよう、検討していきます。